

電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る電気料金の特別措置について

2023年1月5日ローカルエナジー株式会社代表取締役 加藤 典裕

現在、世界情勢を背景としたエネルギー価格高騰の影響により電気・ガス料金は急激に上昇を続けています。これを受け政府は、家庭や企業等に対し各小売事業者等を通じて料金の値引きを行い支援する事業を実施することとしています。

そこで当社は、本事業の事業者公募への申請を行い、2022 年 12 月 14 日に採択を受けましたので、以下のとおり電気料金の特別措置を実施いたします。

1. 特別措置の適用範囲

当社と電気需給契約を締結している低圧および高圧のすべてのお客さま ※本措置の適用にあたり、お客さまから当社にお申し込みいただく必要はございません。

2. 特別措置の適用期間

2023年2月の検針日から10月の検針日の前日まで

※2月検針分料金から10月検針分料金が特別措置の対象となります。

3. 特別措置の内容

2に定める適用期間における電気料金は、電気受給契約書および電力売買約款に定める料金より次に定める割引額を差し引いたものといたします。

		2023 年 2 月検針分から 2023 年 9 月検針分まで	2023 年 10 月検針分
1 キロワット時につき (税込)	低圧のお客様	▲7.0円	▲3.5円
	高圧のお客様	▲3.5円	▲1.8円

4. お客さまへのお知らせ

この特別措置を適用している期間中、毎月の「ご請求書内の料金計算書」に、「激変緩和措置対策事業割引」として割引額を掲載いたします。

なお本事業の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトに掲載されておりますのでご確認ください。

https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general

資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 0120-013-305

ローカルエナジー株式会社お問い合わせ営業部直通0859-57-9881飯島・宇田川

